

施策目標13-2 国際協力の推進

施策期間

目標達成年度：平成26年度（基準年度：平成13年度）

主管課（課長名）

大臣官房国際課（池原 充洋）

関係局課（課長名）

大臣官房国際課国際協力政策室・国際統括官付（浅井 孝司）

施策の概要

国際協力の推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して国際協力に関する情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関が実施する事業に拠出等を行い、国際的な取組にも貢献する。

評価

「国際協カイニシアティブ（ ）」の実現を通じた国際協力活動の促進については進捗が得られた。国際機関及び関係機関等を通じた国際的な取組への貢献については、人材育成プログラムの実施に向けてカリキュラム開発等が行われるなど、十分な進捗が得られた。

ユネスコの事業については、提案された事業を概ね計画通りに実施していると報告を受けており、活動に対する評価も高いことから、計画どおりに実施されたと判断できる。

（ ）「国際協カイニシアティブ」とは、平成18年8月に提出された国際教育協力懇談会報告を踏まえ、開発途上国に対する知的貢献の一環として、大学等我が国の教育関係者等の知見を活かした国際協力活動を促進する事業の総称。

達成目標

達成目標13-2-1 A

「国際協カイニシアティブ」の実現を通じて我が国の国際協力活動の一層の促進及び効率的実現を図る。この効果をはかるため、以下の指標を設定し、具体の状況を把握する。

・判断基準13-2-1：国際協カイニシアティブで実施した事業の活動実績・活動参加者の満足度等の分析結果

	国際協カイニシアティブで実施した事業の活動実績・活動参加者の満足度等の分析結果
判断基準	S = (指標1) 120%以上、(指標2、3、4) 100%
	A = (指標1) 100%以上、(指標2、3、4) 80%以上～100%未満
	B = (指標1) 80%以上、(指標2、3、4) 60%以上～80%未満
	C = (指標1) 60%以上、(指標2、3、4) 60%未満

国際協カに活用可能な大学の有する知の蓄積も順調に進んでおり、活動に対する評価も高いことから、本事業は計画どおり着実に実施されているものと考えられる。また、前年度に比して高評価事業の割合が増加していることから活動内容も充実していると判断できる。

全ての指標がAの判断基準を満たしているところ、概ね想定どおりに事業が進捗していると判断し、「A」評価とした。

(指標)

	17	18	19	20	21
1.大学の有する「知」の整理・蓄積等の成果の電子アーカイブスへの新規登録数の目標達成率(新規登録数/目標数)・累積登録数	(290/) 878	143% (190/132) 1068	123% (171/138) 1239	159% (239/150) 1478	152% (210/138) 1688
2.セミナー参加者によるアンケートのうち「役にたった」、「参考になった」と回答した数の割合(「役に立った」等という回答数/アンケート回答者数)		92% (264/287)	94% (368/393)	96% (688/716)	95% (597/627)
3.目標人数に対する現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数の割合(参加者数/目標人数)	83% (83/100)	87% (87/100)	83% (83/100)	74% (74/100)	83% (83/100)
4.帰国報告会等参加者によるアンケート回答のうち「非常に役だった」を4とする4段階評価で3及び4の評価回答数の割合(3,4の回答数/総回答数)	93% (76/81)	99% (93/94)	95% (62/65)	97% (60/62)	91% (61/67)

【指標の設定根拠】

1. 課題受託者(平成21年度課題受託者数:計23名が成果物3点(報告書、マニュアル、教材等)を作成するとして算出した数値(23×3=)69に(容量等の制約により、実際に登録する際には1成果物を平均2つに分けて登録する必要があることから)2を乗じた数値138を目標数とする。
本事業は、(イ)「モデル(報告書、テキスト、教材等の成果物)の作成」、(ロ)「モデルの整理・蓄積」、(ハ)「モデルの活用促進」からなっている。指標1は、(イ)を評価するために、本事業策定時の当方想定成果物作成数で、実際に作成された成果物数を割った数字を用いて「成果物は適切に作成されたか」を表している。
なお、「成果物3点(報告書、マニュアル、教材等)」とは、通常1年間活動を行えばこの3点程度の成果物が作成されるであろうとの当方想定に基づいて設定した基準値である。
2. 全回答が「役に立った」以上であった場合を100%とする。国際協力イニシアティブ事業で実施したシンポジウム、セミナー等におけるアンケートの回答から算出した。
3. JICA(独立行政法人国際協力機構)における受け入れ可能人数100名を目標人数とする。
4. 全回答が「役に立った」以上であった場合を100%とする。

(指標に用いたデータ・資料等)

1. 国際協力イニシアティブホームページ登録実績
2. 平成21年度ワークショップ等におけるアンケート
3. 平成21年度派遣実績
4. 平成21年度青年海外協力隊等派遣現職教員特別研修・帰国報告会
(作成:課題受託者等、JICA)(作成又は公表時期:毎年度3月)
(基準時点又は対象期間:平成21年6月18日から平成22年3月10日)
(所在)
 1. 国際協力イニシアティブホームページ(<http://e-archive.criced.tsukuba.ac.jp/>)
 2. 事業者毎に実施
 3. 国際協力機構ホームページ
(<http://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/school/incumbent/achievement.html>)
 4. 事業者毎に実施

達成目標13-2-2 A

国際機関及び関係機関等を通じ、国際的な取組に貢献する。この効果をはかるため、以下の指標を設定し、具体的な状況を判断する。

- ・判断基準13-2-2: 信託基金によりユネスコで実施しているプロジェクトの目標達成度合い

判断基準	信託基金によりユネスコで実施しているプロジェクトの目標達成度合いにより進捗状況を判断
	S=当初の計画以上に進捗していると認められる。 A=当初の計画通りに順調に進捗していると認められる。 B=当初の計画に比べ、遅延等が認められる。 C=当初の計画に比べ、進捗が全く認められない。

ユネスコとの教育プロジェクトについては毎年度当初にユネスコと協力して事業計画を作成しており、平成21年度は提案された事業(ESD(1)の普及促進、EFA(2)の推進等)を概ね計画通りに実施しているとの報告をうけており、活動に対する各方面からの評価も高いことから、本事業は計画どおり着実に実施されているものと判

断。また、ESD普及促進に関しては、国連「ESDの10年（DESD）」の最終年に向けて、ESDの推進拠点となるユネスコスクール（3）の加盟数が着実に増加する等ESDへの関心の度合いが高まっており、本事業が貢献しているものと考えられる。

国連大学については、カリキュラム作成及び教材開発や大学と連携して学位を提供する大学院プログラム（2010年秋より開始予定）について検討がなされ、当該事業の目的である人材育成のためのプログラムの実施に向けて、進捗している。

- （1）ESD：Education for Sustainable Development の略称。持続可能な発展のための教育。日本ユネスコ国内委員会では「持続可能な発展のための教育」と訳し、持続発展教育と略称している。ESDは環境教育、国際理解教育等にとどまらず持続可能な社会の担い手を育むための包括的な教育である。
- （2）EFA：Education for All の略称。万人のための教育。各国が協力しながら、国連ミレニアム開発目標（MDGs）に基づき、2015年までに世界中の全ての人が初等教育を受けられる、字が読めるようになる（識字）環境を整備しようとする取り組み。
- （3）ユネスコスクール：ユネスコ・スクール（ASPネット）は、ユネスコから承認を受け、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を实践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、国際理解教育や環境教育などといったユネスコの理念に沿ったユネスコスクールの研究テーマがESDのテーマと一致することからユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けており、その加盟校増加に取り組んでいる。我が国には154校のユネスコスクール加盟校（2010年6月現在）があり、ユネスコスクール加盟校同士の連携・協力も進んでおり、海外のユネスコスクールとの交流も行われている。

（指標）

	17	18	19	20	21
1. ESD ウェブサイトのアクセス数（ユネスコ本部：パリ）	92,414	143,110	157,920	480,000	416,617 （平成21年4月～平成22年3月）
2. ユネスコスクールウェブサイトへのアクセス数（国内）					調査中 （平成21年4月～平成22年3月）
3. ユネスコスクール数（国内）	19	24	61	136	154 （平成22年6月現在）

（指標に用いたデータ・資料等）

- ・「ESD ウェブサイトのアクセス数（ユネスコ本部）」
（作成：ユネスコ本部）（作成又は公表時期：平成22年7月）（対象期間：平成21年4月～平成22年3月）
（所在：ユネスコホームページ（<http://www.unesco.org/en/esd/>））
- ・「ユネスコスクールウェブサイトへのアクセス数（国内）」
（作成：財団法人ユネスコ・アジア文化センター）（作成又は公表時期：平成21年3月ホームページ開設）
（対象期間：平成21年4月～平成22年3月）
（所在：ユネスコスクールホームページ（<http://www.unesco-school.jp/>））
- ・「ユネスコスクール数」
（作成：日本ユネスコ国内委員会）（作成又は公表時期：平成22年6月）（対象期間：平成22年6月現在）
（所在：ユネスコスクールホームページ（<http://www.unesco-school.jp/>））

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

大学の知を活用した取組については、財政的な制約もあり、日本が国際協力をする際には日本の特性や比較優位性のある知見を生かした効率的・効果的な支援が求められている。教育・研究機関である大学等には数多くの有益な知見が存在しており、これらを国際協力の場で有効かつ効率的に活用するためには、大学が有する知見を実務的に活用可能な形で成果をまとめる必要がある。ただし、文部科学省行政事業レビュー「公開プロセス」において、「大学の知を活用した取組は、そもそも大学としての本来業務であり、基盤的経費の増額など教育のコストとして対応することを含め対応すべき」とされた。

国際機関等を通じた教育協力については、国際的な取組に貢献し、共通の経済・社会基盤を有する先進諸国との連携・協力が求められている。また、国連ミレニアム開発目標及び万人のための教育について「ダカール行動枠組み」で示された目標（ ）に貢献すべく、アフリカに対する教育支援の充実策を推進することが必要である。

また、ESDについては我が国が提唱して実現させ、国連「ESDの10年（DESD）」としてその推進する役割を担っており、2014年には我が国が国においてDESD最終会合を開催する予定であることから、我が国が率先してその取組に一層貢献する必要がある。

（ ）「ダカール行動枠組み」で示された目標

- （1）最も恵まれない子供達に特に配慮を行った総合的な就学前保育・教育の拡大及び改善を図ること。
- （2）女子や困難な環境下にある子供達，少数民族出身の子供達に対し特別な配慮を払いつつ，2015年までに全て

- の子供達が、無償で質の高い義務教育へのアクセスを持ち、修学を完了できるようにすること。
- (3) 全ての青年及び成人の学習ニーズが、適切な学習プログラム及び生活技能プログラムへの公平なアクセスを通じて満たされるようにすること。
- (4) 2015年までに成人（特に女性の）識字率の50%改善を達成すること。また、全ての成人が基礎教育及び継続教育に対する公正なアクセスを達成すること。
- (5) 2005年までに初等及び中等教育における男女格差を解消すること。2015年までに教育における男女の平等を達成すること。この過程において、女子の質の良い基礎教育への充分かつ平等なアクセス及び修学の達成について特段の配慮を払うこと。
- (6) 特に読み書き能力、計算能力、及び基本となる生活技能の面で、確認ができかつ測定可能な成果の達成が可能となるよう、教育の全ての局面における質の改善並びに卓越性を確保すること。

【有効性の観点】

大学の知を活用した取組については、「国際協力イニシアティブ」は、大学等に散在する数多くの知見を収集し、その中から国際協力に活用できる知見を抽出するとともに、気候風土・経済情勢・社会情勢・宗教等が日本と異なる開発途上国に適用できる方法の調査研究を行い、これらの成果をまとめて援助関係者が活用しやすいモデルとして提示することで大学の知の活用を促進する取組であることから有効と判断する。ただし、文部科学省行政事業レビュー「公開プロセス」において、「外交戦略上における位置づけ、相手国要請の的確な把握について不明確・不十分な点が多い」とされた。

国際機関等を通じた教育協力については、国際社会における情報交換や議論を通じ、各国の政策に影響を与えるような成果を発信していくことができる。その具体のひとつとして、国連大学に拠出し、人材育成のためのプログラムの開発に取り組むことが有効と考える。また、ESDはその主導機関であるユネスコと連携して推進を図ることで、世界中のESDに関する意識の向上及び行動の変化を図ることができる点で、有効である。

【効率性の観点】

(事業インプット)

国際協力の推進に必要な経費	701百万円
国際協力イニシアティブ	155百万円
持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金	320百万円
「日本・国連大学共同研究事業拠出金」アフリカの持続可能な開発のための教育	30百万円
日本・OECD 事業協力信託基金拠出金	108百万円
国連大学人材育成プログラム	20百万円
アジア太平洋地域協力信託基金拠出金事業	95百万円

大学の知を活用した取組については、これまで、個別に存在していた教育上の知見を「日本の大学等の知の活用」というコンセプトの下に整理・蓄積・体系化することで、開発途上国における教育協力の効率化が図られるとともに、限られた財政と人的資源を集中的に活用できる。

国際機関等を通じた教育協力の取組については、国際的に教育に関する事項を扱うユネスコの主要な課題として挙げられているEFA及びESDに対して、ユネスコを通じて2つの主要課題に集中、連携して取り組むことは効率性が高い。

また、国連大学における既存のネットワークを活用することで、効率的に人材育成のためのプログラムを実施することが可能である。

(事業アウトプット)

我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して、国内外の援助関係者に対する教育協力に関する情報提供等の知的貢献が見込まれる。また、国際機関が実施する事業に拠出等を行い、国際的な取組への貢献も見込まれる。

(事業アウトカム)

国際協力の推進に資する。

施策への反映（フォローアップ）

【予算要求への反映】

評価対象施策の改善、廃止等の見直し

【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

「信託基金によりユネスコで実施するプロジェクト」については、ユネスコが世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とするEFAの達成を最優先に掲げ、世界教育フォーラム（平成12年、

ダカール)で採択された「ダカール行動枠組み」においては、成人(特に女性)識字率を2015年(平成27年)までに50%改善すること等を目標としている。最新の統計によれば、現在の傾向では2015年までの目標達成は難しいとされており、見直しを図りつつ、EFAへの支援を充実させる。また、ESDについては、国連ESDの10年(DESDE)の最終会合に向け、初等中等教育へのESDの理念の普及のために、学校間のネットワークであるユネスコスクール(ASP)を通じたESDの普及促進活動を行い、平成21年11月にはユネスコスクール全国大会を開催した。平成22年度はさらにその活動を加速するために、国内のESDの取組を充実させるほか、国際会議等でなされた提言を受け、具体的に推進すべき分野に重点を置いて、ESDの支援を充実させる。

さらに、国際的な教育協力に貢献する上で今後も継続して事業に参加していくことが必要と考えられることから、引き続き事業に参加するための経費としてOECDへの拠出を続ける。また、国連大学等を通じた取組の中では、人材育成のためのプログラムの実施に向けて引き続き支援が必要になると考えられることから、支援を継続することとする。

ESDの10年の最終会合を日本で開催するに当たり、ESD国内実施計画の改定や5年間の進捗評価、ポストDESDEを見据えたDESDE後半戦略の策定、ESDの具体性向上のためのモデル・プロジェクトの策定等、ESDに係る戦略策定や、普及促進等の業務の増大が見込まれるため、ESD推進等ユネスコ活動推進体制の強化に資する専門的な調査・分析を行う専門職を要求する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューについて(平成22年6月)

- ・「国際協力イニシアティブ」

平成22年度限りで終了

行政事業レビューについて(平成22年7月)

< 廃止 >

- ・ 開発途上国への教育協力事業
- ・ ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金
- ・ 持続可能な開発のための教育協力等
- ・ OECD事業への参加
- ・ 国際連合大学事業への協力
- ・ 国際協力イニシアティブ

< 縮減 >

- ・ 日本ユネスコ国内委員会事務処理
- ・ ユネスコ会議関係共通経費
- ・ 日本/ユネスコパートナーシップ事業
- ・ ユネスコ国内委員会の連携強化
- ・ ユネスコ活動の助成
- ・ 高等教育における国際的な学習成果の評価に関する調査研究等
- ・ 国際連合大学事業への拠出

< 現状維持 >

- ・ ユネスコ技術援助専門家の派遣
- ・ OECD/CERI分担金
- ・ 日本・OECD事業協力信託基金拠出金
- ・ 国際成人力調査

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
国際協力イニシアティブ (開始:平成19年度 終了:平成22年度 21年度予算額:155百万円)	
大学教員等の専門知識や経験を活かした成果物を作成する。また、これらの成果物を電子情報化して専用HPで公開し、開発途上国の現場で活用できるようにする。さらに、一連の活動を円滑に実施するための調査・広報・報告会の開催などの支援業務や情報提供を行う。	<p>[公募申請/採択件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施課題を公募:申請件中 23 課題採択 (H21年度は 29 の国・地域(ミャンマー、カンボジア、マダガスカル、ザンビア等)事業を実施) <p>[推進委員会評価結果]</p> <p>S評価:4 A評価:12 B評価:6 C評価:0 その他:1</p>
本件事業及びその成果を広く発信するために国内報告会を開催。	<p>[実施件数/参加者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内報告会開催。 2回開催、105人が参加

<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動 (開始：平成 13 年度 終了： 年度 21 年度予算額： - 百万円) 主たる予算は JICA 負担</p>	
<p>派遣予定教員や帰国教員等を対象に国際協カイニシアティブ課題実施者による発表を行い、隊員の活動内容の質的向上を図る。</p>	<p>[参加者等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣前研修の参加者 166 人が隊員として有用な情報と知見を得た。 帰国報告会に 166 人が参加し、帰国教員の活動経験の共有の場となった。 パンフレット 169,915 部を作成・配布。 広報のため、122 箇所の教育委員会、大学に対して参加を呼びかけた。 調査研究「青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」を実施し、教育委員会から 65 件、派遣教員から 124 件、所属学校長から 75 件の回答を得るとともに、その結果を収集・分析し、報告書を作成した。
<p>当該制度に係るパンフレットを JICA と協力して作成し、全国の国立幼・小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に配布し、教員及び各自治体への広報活動を実施</p>	
<p>持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金 (開始：平成 20 年度 終了：平成 26 年度 21 年度予算額：320 百万円)</p>	
<p>「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」をユネスコに拠出し、次の目的に関する事業実施を支援。 (1)「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (2005 - 2014、UNDESD) の後半 5 年の戦略の具体化と実施 (2)ESD の普及・促進のための国際的枠組みの構築 (3)政策対話、調査研究等の推進</p>	<p>平成 21 年度は、事業概要に記載の 1) ~ 3) の各目的のもと次の事業活動を支援。 1) DESD のモニタリング及び評価の実施、DESD 締めくくり会合に向けた準備 2) ユネスコスクールネットワークの活用、ESD に関する国際協力の推進、DESD コミュニケーション戦略の実施 3) ユネスコチェア及びユネスコネットワークを活用した知識の算出と交流、EFA-ESD の政策対話の実施</p>
<p>日本・国連大学共同研究事業拠出金「アフリカの持続可能な開発のための教育 (開始：平成 18 年度 終了：平成 26 年度 21 年度予算額：30 百万円)</p>	
<p>日本とアフリカ大学間ネットワークを構築し、持続可能な開発のための教育・訓練を行う大学院レベルのプログラムを開発・試行するために必要な経費として、国連大学本部へ拠出する。</p>	<p>平成 20 年度までに行われたアフリカ支援プロジェクトと統合し、その成果を活用しながら、アフリカの大学院における修士レベルの ESD (持続発展教育) プログラムのカリキュラム作成と教材・教授法の開発を行った。</p>
<p>日本・OECD 事業協力信託基金拠出金 (開始：平成 7 年度 終了： - 年度 21 年度予算額：108 百万円)</p>	
<p>共通の経済・社会的基盤を有する先進諸国の連携・協力により、国際的な調査・研究及び比較分析を行うとともに、これを広く公表し、各国における教育改革の推進及び教育水準の向上に寄与することを目的とした OECD の教育分野の事業活動に参加するため、OECD に拠出する。</p>	<p>教育分野における各種 OECD 事業への参加</p>
<p>国連大学人材育成プログラム (開始：平成 21 年度 終了：平成 年度 21 年度予算額：20 百万円)</p>	
<p>国連大学が大学と連携し大学院教育において人材育成を行うものである。具体的には、平成 22 年度から人材育成プログラムを本格実施するにあたり、カリキュラム作成や教材開発等を行う。</p>	<p>環境問題等に関する大学院レベルの教育を行うためのカリキュラム作成及びプログラムの実施にあたっての複数の大学との連携について検討を開始した。</p>
<p>アジア太平洋地域協力信託基金拠出金事業 (開始平成 21 年度 終了：平成 26 年度 21 年度予算額：95 百万円)</p>	
<p>ユネスコ・バンコク事務所が行っている包括的な教育事業の実施を支援するために、「アジア太平洋地域教育協力信託基金」を拠出し、次の目的に関する事業実施を支援。1) 教育の優先課題に対する国連機関等関係機関とのパートナーシップの強化、2) 教育システムにおける計画、運営能力開発のための国際的枠組みの構築、3) 識字率向上及びライフスキル獲得のための支援。</p>	<p>平成 21 年度は、事業概要に記載の 1) ~ 3) の各目的のもと次の事業活動を支援。 1) EFA 目標達成のための政策研究及び分析 2) 教育の質向上のための教員養成及び研修計画の立案、アジアにおける中等教育改革事業 3) 識字カリキュラム、教材、評価ツールの開発、CLC (コミュニティラーニングセンター) の運営能力の向上</p>

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと)

独法名	21年度予算額 百万円	事業概要